

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月11日提出
【計算期間】	第6期(自 2018年7月12日至 2019年7月11日)
【ファンド名】	新光バンクローン・ファンド・ネオ（円ヘッジ型）
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

a. ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドは、追加型投信／海外／その他資産（バンクローン）に属し、主として投資信託証券に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 (バンクローン) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式・債券・不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b> 年2回 年4回	グローバル 日本 <b>北米</b>	ファミリーファンド <b>ファンド・オブ・ファンズ</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々 その他	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	為替ヘッジ <b>あり(フルヘッジ)</b>
不動産投信 <b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(バンクローン))</b> 資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分の定義

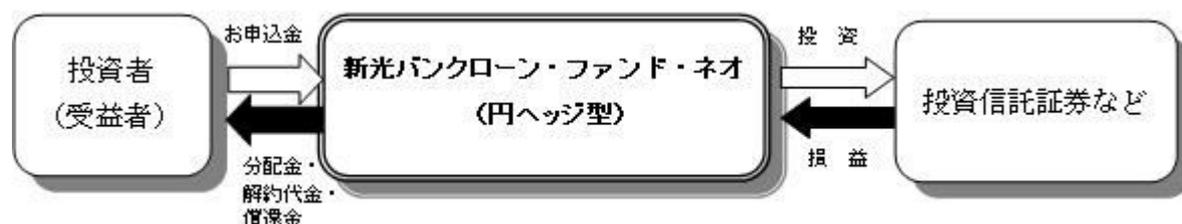
その他資産(投資信託証券 (バンクローン))	投資信託証券への投資を通じて、実質的にバンクローンに投資を行います。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり (フルヘッジ) <sup>(注)</sup>	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（その他資産（バンクローン））とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

当ファンドは、投資対象である投資信託証券へ投資を行います。その投資成果は収益分配金、解約代金、償還金として、受益者に支払われます。



## b. ファンドの特色

### 1. 主として米ドル建ての企業向けバンクローン（貸付債権）に実質的な投資を行います。

ケイマン諸島籍の外国投資信託「ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス（以下「WAローン・ファンド」という場合があります。）」円建受益証券（運用：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）と国内投資信託「日本短期公社債マザーファンド」受益証券（運用：アセットマネジメントOne株式会社）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

WAローン・ファンドでは、資産の一部を高利回り社債（ハイイールド債券）などに投資することができます。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、WAローン・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

WAローン・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。



## ウエスタン・アセットについて

設立：1971年

本部：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（米国カリフォルニア州パサデナ）

ウエスタン・アセットは、ウエスタン・アセット・マネジメント・グループを構成する世界の各運用拠点、現地法人等の総称であり、ニューヨーク証券取引所に上場する米国大手資産運用持株会社であるレグ・メイソン・インクの100%子会社です。

また、ウエスタン・アセットは、米国カリフォルニア州パサデナの米国現地法人・ウエスタン・アセット・マ

ネジメント・カンパニー・エルエルシーを本部として、その他にニューヨーク、ロンドン、東京、シンガポール、メルボルン、サンパウロに運用拠点を有する、債券(バンクローンを含む)運用に特化したグローバル運用サービスを展開する世界有数の運用会社です。

### ウエスタン・アセットの強み

世界主要国の各債券セクターに配置された運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制を持ち、債券市場全般にわたる幅広い専門性を強みにしています。

2019年7月末現在

## 2. 原則として、実質的に対円で為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図りません。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## バンクローンとは

バンクローンは、企業が資金を調達する手段である融資(ローン)の一つで、単独の銀行が審査を行って企業に資金を貸し出す「銀行融資」とは異なり、銀行などの複数の金融機関が同一の契約によって協調して企業に資金を貸し出す仕組みの融資(シンジケート・ローン)です。また一般に、バンクローンには担保が付いています。

本書におけるバンクローンとは、主に米国市場で取引されるバンクローンを指します。

バンクローンは、借り手企業の信用力によって投資適格と非投資適格の二つの種類に分類されます。一般に、非投資適格のローンは銀行などの転売によりバンクローン市場で活発に売買が行われており、投資家は市場を通してこれらの非投資適格のローンに投資を行います。

## バンクローン投資の3つのポイント

### 1. 相対的に高い利回り

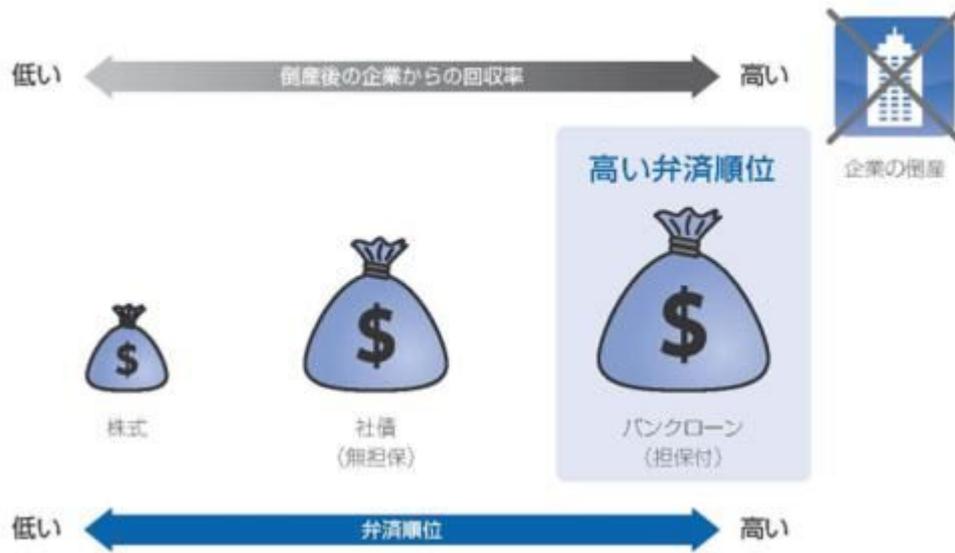
当ファンドが実質的に投資するバンクローンは、主に信用力が相対的に低い非投資適格の企業に対する貸付債権であるため、一般的な投資適格債券と比較して、信用リスクが高い分、利回りが相対的に高くなります。

無格付けを含む場合があります。

### 2. 担保付資産への投資

バンクローンは、一般的な債券などと比較して、弁済順位およびデフォルト(債務不履行)後の回収率が高くなっています。

デフォルト(債務不履行)・・・ローンの借り手や債券の発行体が倒産などによって元利金を支払えなくなることをいいます。



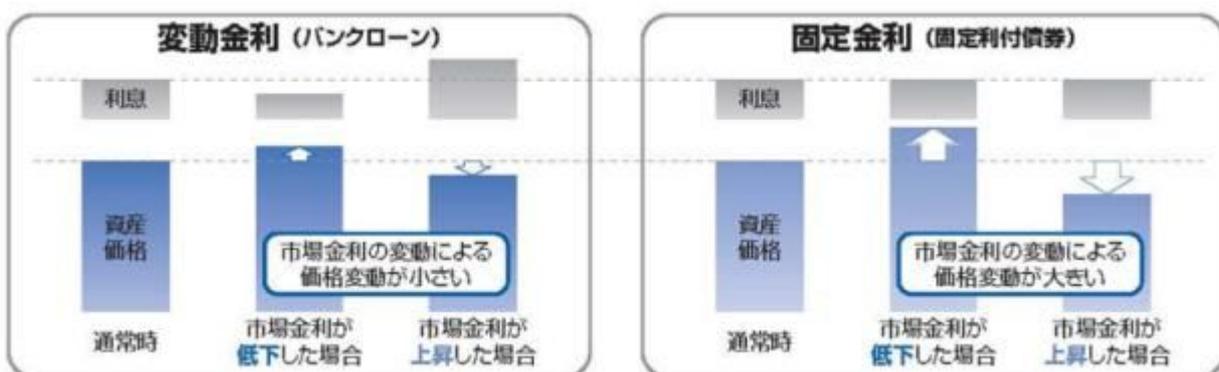
上記は一般的な回収率と弁済順位の関係を表したものであり、すべての場合に当てはまるとは限りません。

### 3. 変動金利

一般にバンクローンの利息は、一定期間ごとに基準となる短期金利水準を基に変更されます。変動金利の資産は、一般に、固定利付債などと比較して金利変動による価格変動リスクが小さいという特徴があります。

#### 変動金利と固定金利のイメージ

- 変動金利（バンクローン）： 市場金利の変化によって、利息は変化するが、資産価格の変動は小さい。
- 固定金利（固定利付債券）： 市場金利の変化によって、利息は変化しないが、資産価格の変動は大きい。



上記はイメージ図であり、実際の金利変動に対しての資産価格の変動幅を保証するものではありません。また将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

#### バンクローンと社債の比較

バンクローンと社債は、類似した資産ではありますが、以下のような違いがあります。

	一般的なバンクローン	一般的な社債
弁済順位 <sup>#1</sup>	優先	優先もしくは劣後
担保	あり	多くは無担保
金利	変動金利	固定金利が多い
財務制限条項 <sup>#2</sup>	契約に定められた財務内容の健全性が求められる	多くは財務内容の健全性に関して特に条件がない

- 1 弁済順位とは・・・ 企業が破綻した場合における財産を受け取る優先順位をいいます。
- 2 財務制限条項とは・・・ 金融機関が融資などを行う際に、借り手企業が契約に定められた水準以上の財務健全性を維持できない場合、借り手企業が受けていた融資を一括して返済する契約上の条項をいいます。

上記の説明はあくまで、一般的なバンクローンおよび社債の比較をしているものであり、すべての場合に当てはまるわけではありません。

## 分配方針

原則として、年1回（毎年7月11日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、上記分配対象収益範囲のうち原則として利子・配当等収益を中心に、基準価額水準などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

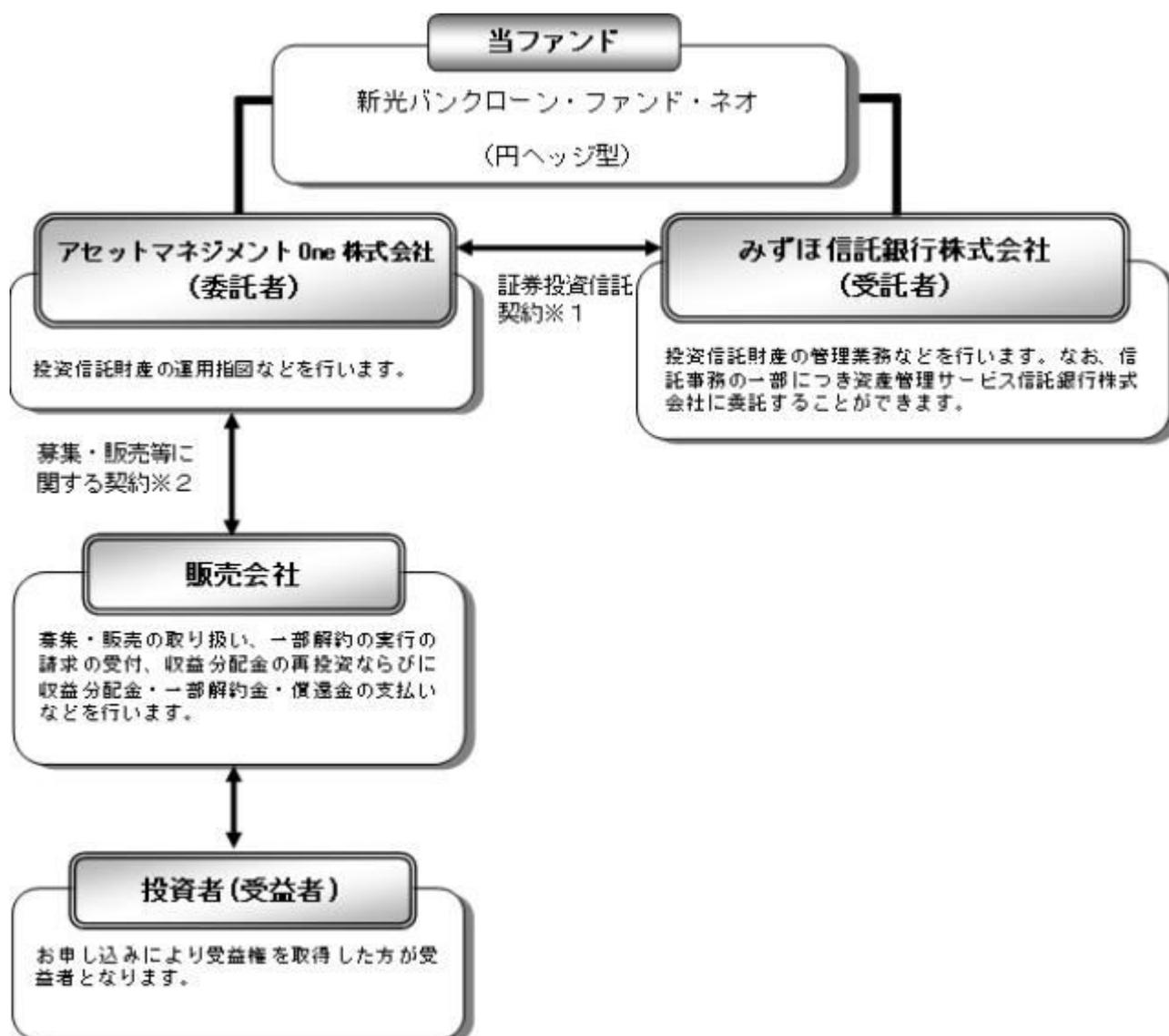
上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### （2）【ファンドの沿革】

2013年7月12日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

### （3）【ファンドの仕組み】

#### a. ファンドの仕組み



#### 1 証券投資信託契約

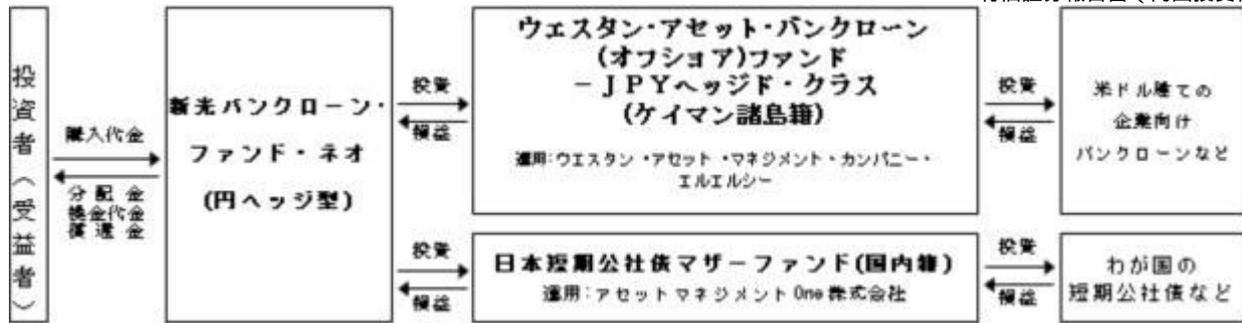
委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

#### 2 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



## b. 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

### 資本金の額

20億円（2019年7月31日現在）

### 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

### 大株主の状況

(2019年7月31日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

（１）【投資方針】

a．基本方針

当ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

b．運用の方法

（イ）主要投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

（ロ）投資態度

以下の投資信託証券を通じて、主として米ドル建ての企業向けバンクローン（貸付債権）に実質的な投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託	ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス（以下「WAローン・ファンド」といいます。）円建受益証券
---------------	--

内国証券投資信託（親投資信託）	日本短期公社債マザーファンド受益証券
-----------------	--------------------

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、WAローン・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

WAローン・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

（２）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

b．有価証券および金融商品の指図範囲等

（イ）委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げるアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である日本短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．ケイマン諸島籍外国投資信託 ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス（以下「WAローン・ファンド」といいます。）円建受益証券

2．証券投資信託 マザーファンド受益証券

## 3. コマーシャル・ペーパー

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとしします。

（ロ）委託者は、信託金を、上記（イ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

（ハ）上記（イ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記（ロ）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## 当ファンドが投資する投資信託証券の概要

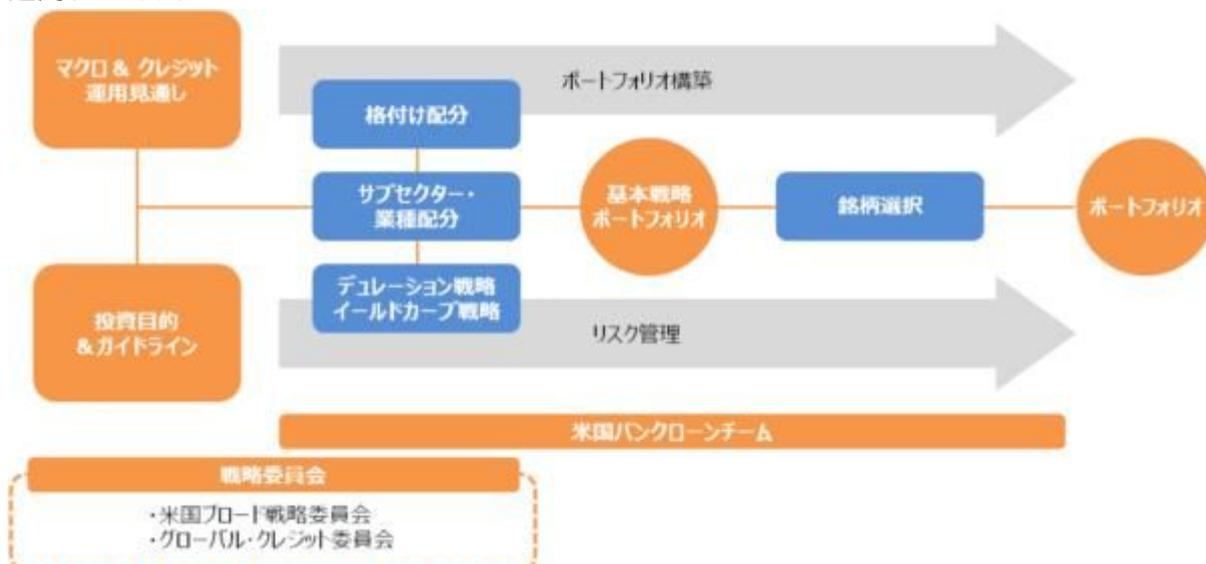
## 1. WAローン・ファンドの概要

ファンド名	ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託 / 円建受益証券
運用方針	主として米ドル建ての企業向けバンクローン（貸付債権）に投資することで、インカム収入の確保を目指して運用を行います。 原則として、対円で為替ヘッジを行います。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、純資産総額の80%以上をバンクローンに投資します。</li> <li>・原則として、純資産総額の15%を上限に米ドル建ての高利回り社債などに投資する場合があります。</li> <li>・同一発行体のバンクローン、有価証券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。</li> <li>・有価証券の空売りは行いません。</li> <li>・流動性の低い有価証券への投資は、純資産総額の15%を上限とします。</li> <li>・純資産総額の10%を超える借り入れは行わないこととします。</li> </ul>
決算日	12月末

関係法人	管理会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド 投資顧問会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー 副投資顧問会社： ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（東京） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（メルボルン） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTVM・リミターダ（サンパウロ） 受託会社兼管理事務代行会社：BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッド 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 保管受託銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 登録機関兼名義書換代理人：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン シンガポール支店
信託報酬等	純資産総額に対し年率0.535%程度 上記料率には、管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社兼管理事務代行会社、保管受託銀行ならびに副管理事務代行会社への報酬が含まれます。ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額が設定されているものがあるため、取引頻度などにより上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、金利、当初設定にかかる諸費用などが当該外国投資信託から支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
設定日	2013年7月16日

上記投資信託証券については、資金流入にともない発生する取引費用などによる当該投資信託証券の純資産への影響を軽減するため、純資産価格の調整が行われることがあります。純流入額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が上方へ調整され、逆に純流出額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が下方に調整されます。したがって、資金流入の動向が純資産価格に影響を与えることとなります。

## 運用プロセス



出所：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの資料を基にアセットマネジメントOne作成

運用プロセスは2019年7月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 2．日本短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	日本短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。</li> <li>・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資は行いません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年7月3日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2009年7月6日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

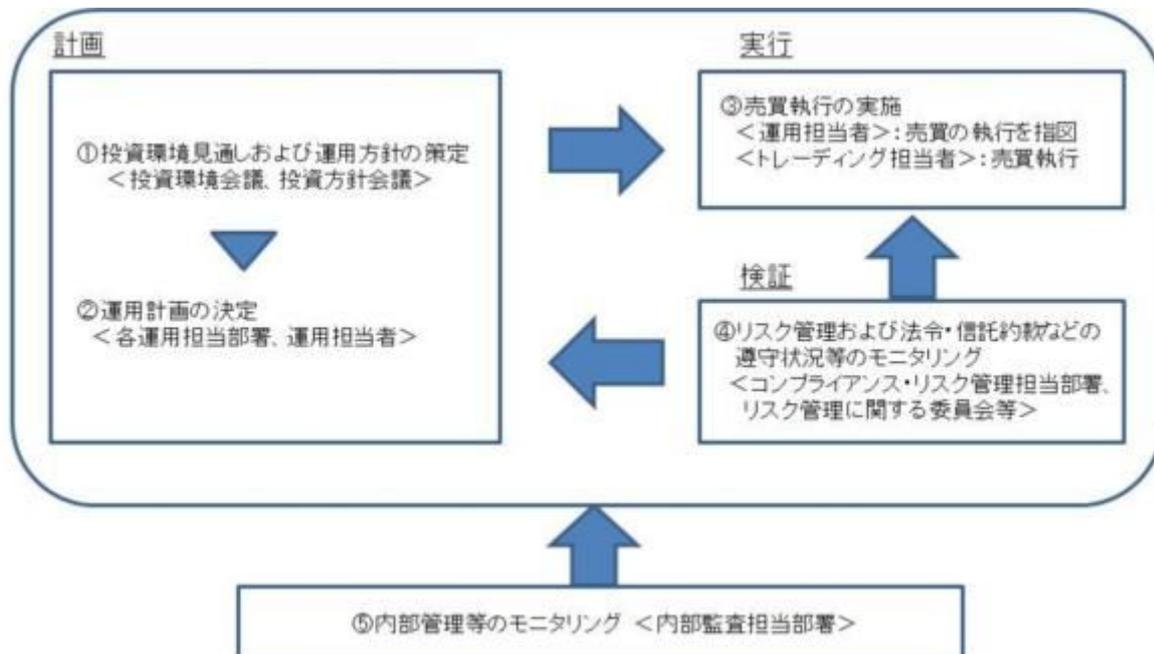
上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は2019年10月11日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

### （3）【運用体制】

#### a．ファンドの運用体制



#### 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2019年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （4）【配分方針】

a．収益分配は年1回、原則として、7月11日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき行います。

- 1．分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、上記分配対象収益範囲のうち原則として利子・配当等収益を中心に、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

す。

- b. 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - 1. 分配金、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - 2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- c. 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。
- d. 「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日まで、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

#### （5）【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

- a. 投資信託証券への投資割合  
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- b. 外貨建資産への投資割合  
外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- c. 公社債の借り入れ
  - (イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
  - (ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。
- d. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限  
外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- e. 外国為替予約の指図  
委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- f. 資金の借り入れ
  - (イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目

的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g. 利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者(第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。)および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

(ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

(ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができます。受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(二) 上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

h. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

i. 信用リスク集中回避のための投資制限

(イ) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

(ロ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にし

たがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

j．ファンドの投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのもつリスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある資産に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

a．信用リスク

公社債など（バンクローン含む。以下同じ。）の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

特に当ファンドにおいては実質的な主要投資対象であるバンクローンの格付けが低いため、投資適格の公社債などに投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。

b．流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドが実質的に投資対象とするバンクローンは、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があります。

c．金利変動リスク

公社債などの価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債などの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

d．カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

e．為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託では原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

f．特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する

場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

g. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(イ) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

(ロ) 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

(ハ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。

(ニ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがあることがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。

(ホ) 投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。

(ヘ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入る有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

(ト) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

(チ) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券(ベビーファンド)が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入る有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入る有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券(ベビーファンド)の価額が変動する可能性があります。

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があります。上記のような要因で、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

(リ) 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

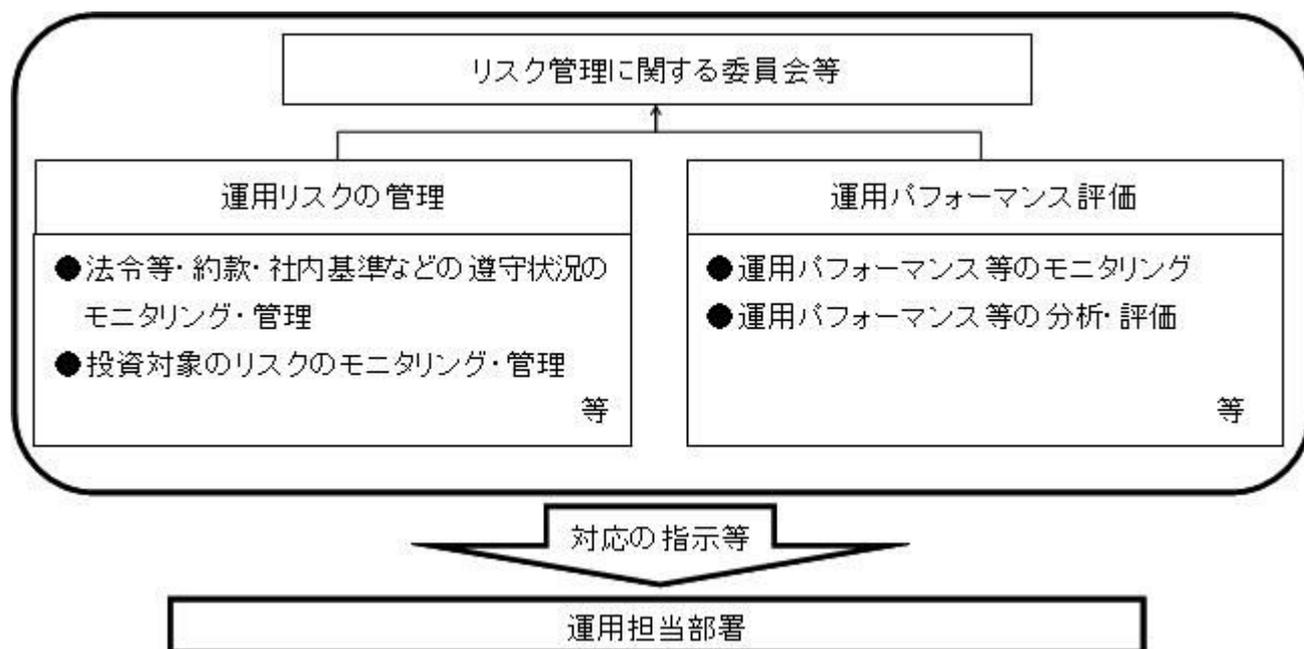
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2019年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせ下さい。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

す。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

- 1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。
- 2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

## （２）【換金（解約）手数料】

ご解約時の手数料はありません。

## （３）【信託報酬等】

日々のファンドの純資産総額に年率0.638%（税抜0.58%）を乗じて得た額とします。

なお、投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に対して年率1.173%（税抜1.115%）程度となります。

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産から支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

### < ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分 >

委託者	年率0.35%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.20%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価
投資対象とする投資信託証券	年率0.535%程度	WAローン・ファンドの信託報酬です。日本短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。
実質的な負担 <sup>(注)</sup>	年率1.173%（税抜1.115%）程度	-

（注）WAローン・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。なお、WAローン・ファンドの信託報酬には、管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社兼管理事務代行会社、保管受託銀行ならびに副管理事務代行会社への報酬が含まれます。ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額が設定されているものがあるため、取引頻度などにより上記料率を上回る場合があります。

## （４）【その他の手数料等】

- a . 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンド

の監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支払われます。
- c. 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用などについても投資信託財産が負担します。
- d. 当ファンドが主要投資対象とするWALローン・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、金利、当初設定にかかる諸費用などがかかります。
- e. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### a. 個人の受益者に対する課税

###### (イ) 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用あり)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### (ロ) 解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### (ハ) 損益通算について

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。))など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益

通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

#### b. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2019年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

#### c. 個別元本について

(イ) 受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

(ハ) 収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、「d. 収益分配金の課税について」を参照。)

#### d. 収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合

または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

(令和 1年 7月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	789,070,810	96.37
親投資信託受益証券	日本	5,090,457	0.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,556,637	2.99
純資産総額		818,717,904	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

### (参考)日本短期公社債マザーファンド

(令和 1年 7月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	30,272,345	61.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		19,206,586	38.81
純資産総額		49,478,931	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

イ.評価額上位銘柄明細

(令和 1年 7月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ウエスタン・アセット・バンク ローン(オフショア)ファンド- JPYヘッジド・クラス	745,743,134	1.05	783,030,290	1.0581	789,070,810	96.37
2	日本	親投資信託 受益証券	日本短期公社債マザーファンド	5,069,672	1.0041	5,090,457	1.0041	5,090,457	0.62

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(令和1年7月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.37
親投資信託受益証券	0.62
合計	97.00

(参考)日本短期公社債マザーファンド

#### イ.評価額上位銘柄明細

(令和1年7月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	平成20年度第 9回 奈良県公 債	30,000,000	100.90	30,272,345	100.90	30,272,345	1.3800	2020.03.31	61.18

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(令和1年7月31日現在)

種類	投資比率(%)
地方債証券	61.18
合計	61.18

#### 【投資不動産物件】

新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

該当事項はありません。

(参考)日本短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

## 新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

該当事項はありません。

## (参考)日本短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成26年 7月11日)	64	64	1.0312	1.0312
第2計算期間末 (平成27年 7月13日)	3,986	3,990	1.0069	1.0079
第3計算期間末 (平成28年 7月11日)	2,470	2,470	0.9665	0.9665
第4計算期間末 (平成29年 7月11日)	2,000	2,002	1.0104	1.0114
第5計算期間末 (平成30年 7月11日)	1,465	1,467	1.0141	1.0151
第6計算期間末 (令和 1年 7月11日)	1,120	1,121	1.0114	1.0124
平成30年 7月末日	1,366		1.0170	
8月末日	1,359		1.0184	
9月末日	1,328		1.0202	
10月末日	1,291		1.0146	
11月末日	1,249		1.0035	
12月末日	1,204		0.9762	
平成31年 1月末日	1,193		0.9949	
2月末日	1,191		1.0055	
3月末日	1,152		0.9999	
4月末日	1,162		1.0128	
令和 1年 5月末日	1,129		1.0118	
6月末日	1,122		1.0109	
7月末日	818		1.0134	

## 【分配の推移】

## 新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成25年 7月12日～平成26年 7月11日	0.0000
第2計算期間	平成26年 7月12日～平成27年 7月13日	0.0010
第3計算期間	平成27年 7月14日～平成28年 7月11日	0.0000
第4計算期間	平成28年 7月12日～平成29年 7月11日	0.0010
第5計算期間	平成29年 7月12日～平成30年 7月11日	0.0010
第6計算期間	平成30年 7月12日～令和 1年 7月11日	0.0010

【収益率の推移】

新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成25年 7月12日～平成26年 7月11日	3.1
第2計算期間	平成26年 7月12日～平成27年 7月13日	2.3
第3計算期間	平成27年 7月14日～平成28年 7月11日	4.0
第4計算期間	平成28年 7月12日～平成29年 7月11日	4.6
第5計算期間	平成29年 7月12日～平成30年 7月11日	0.5
第6計算期間	平成30年 7月12日～令和 1年 7月11日	0.2

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	平成25年 7月12日～平成26年 7月11日	62,499,752	69,260
第2計算期間	平成26年 7月12日～平成27年 7月13日	4,023,799,876	127,332,597
第3計算期間	平成27年 7月14日～平成28年 7月11日	898,339,826	2,301,229,998
第4計算期間	平成28年 7月12日～平成29年 7月11日	0	575,896,021
第5計算期間	平成29年 7月12日～平成30年 7月11日	0	534,913,863
第6計算期間	平成30年 7月12日～令和 1年 7月11日	0	337,141,247

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

(イ) 取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

- (ロ) 「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)自動継続投資約款」(別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。)にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結します。
- (ハ) 取得申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、以下のいずれかに該当する日には、取得申し込みの受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ケイマンの銀行の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

## 2【換金(解約)手続等】

一部解約(解約請求によるご解約)

- (イ) 受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

- (ロ) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (ハ) 委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- (二) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税(法人の受益者の場合は所得税のみ)に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)

基準価額につきましては、アセットマネジメントOne株式会社のインターネットホームページ(<http://www.am-one.co.jp/>)または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。

- (ホ) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、8営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。
- (ヘ) 委託者は、以下に該当する日には、上記(イ)による一部解約の実行の請求を受け付けないものとしします。
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
  - ・ニューヨークの銀行の休業日
  - ・ロンドン証券取引所の休業日
  - ・ロンドンの銀行の休業日
  - ・ケイマンの銀行の休業日
- (ト) 委託者は、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- (チ) 上記(ト)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この日が一部解約の実行の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記(二)の規定に準じて計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格(基準価額)
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

外国為替予約の円換算

計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から2023年7月11日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

## (4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年7月12日から翌年7月11日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

## a. 信託の終了(投資信託契約の解約)

(イ) 委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより、当ファンドの受益権の総口数が30億口を下回るようになった場合、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったWAローン・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. WAローン・ファンドの主要投資対象が変更となる場合

2. WAローン・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

(ハ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしています。

(ニ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ホ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ヘ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委

託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### b. 投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがいます。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがいます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

#### c. 書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(イ)について、または「b. 投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ) 上記(イ)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ) 上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(ロ)の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する当ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ) 上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決

された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### d . 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約(上記「a . 信託の終了(投資信託契約の解約)」(口)の場合を除きます。)または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### e . 運用報告書

委託者は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、下記「f . 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### f . 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### g . 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### h . 信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における資産管理サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

#### i . 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

- 1 . 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2 . 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3 . 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- 4 . 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者お

よび委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとし、

1. 投資信託財産の保存にかかる業務
2. 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j. 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

k. 関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

#### 4【受益者の権利等】

a. 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

c. 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができま

す。

d. 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成30年7月12日から令和1年7月11日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 平成30年 7月11日現在	第6期 令和 1年 7月11日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	53,209,656	30,731,173
投資信託受益証券	1,413,727,745	1,089,711,720
親投資信託受益証券	5,094,513	5,090,457
流動資産合計	1,472,031,914	1,125,533,350
<b>資産合計</b>	1,472,031,914	1,125,533,350
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払収益分配金	1,445,197	1,108,056
未払解約金	-	50,610
未払受託者報酬	256,834	186,996
未払委託者報酬	4,708,464	3,428,132
未払利息	136	82
その他未払費用	25,612	17,693
流動負債合計	6,436,243	4,791,569
<b>負債合計</b>	6,436,243	4,791,569
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	1,445,197,715	1,108,056,468
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	20,397,956	12,685,313
(分配準備積立金)	5,605,921	3,190,101
元本等合計	1,465,595,671	1,120,741,781
<b>純資産合計</b>	1,465,595,671	1,120,741,781
<b>負債純資産合計</b>	1,472,031,914	1,125,533,350

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期		第6期	
	自	平成29年 7月12日 至 平成30年 7月11日	自	平成30年 7月12日 至 令和 1年 7月11日
営業収益				
有価証券売買等損益		19,083,173		4,979,919
その他収益		10,228		-
営業収益合計		19,093,401		4,979,919
営業費用				
支払利息		37,266		32,802
受託者報酬		562,534		401,912
委託者報酬		10,312,890		7,368,253
その他費用		74,818		38,534
営業費用合計		10,987,508		7,841,501
営業利益		8,105,893		2,861,582
経常利益		8,105,893		2,861,582
当期純利益		8,105,893		2,861,582
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,253,178		1,015,487
期首剰余金又は期首欠損金( )		20,538,805		20,397,956
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,548,367		4,758,492
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,548,367		4,758,492
分配金		1,445,197		1,108,056
期末剰余金又は期末欠損金( )		20,397,956		12,685,313

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第6期
	自平成30年7月12日 至令和1年7月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

第5期 平成30年7月11日現在	第6期 令和1年7月11日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 1,445,197,715口	1. 計算期間末日における受益権の総数 1,108,056,468口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0141円 (1万口当たり純資産額) (10,141円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0114円 (1万口当たり純資産額) (10,114円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第5期 自平成29年7月12日 至平成30年7月11日	第6期 自平成30年7月12日 至令和1年7月11日
	分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(6,856,082円)、信託約款に定める収益調整金(14,792,035円)及び分配準備積立金(195,036円)より分配対象収益は21,843,153円(1万口当たり151.13円)であり、うち1,445,197円(1万口当たり10円)を分配しております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第5期 自 平成29年 7月12日 至 平成30年 7月11日	第6期 自 平成30年 7月12日 至 令和 1年 7月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成30年 7月11日現在	第6期 令和 1年 7月11日現在
----------------------	----------------------

<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額          貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法          投資信託受益証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務          これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額          同左</p> <p>2.時価の算定方法          同左</p>
---	---

(関連当事者との取引に関する注記)

	第5期 自 平成29年 7月12日 至 平成30年 7月11日	第6期 自 平成30年 7月12日 至 令和 1年 7月11日
	該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

区分	第5期 平成30年 7月11日現在	第6期 令和 1年 7月11日現在
期首元本額	1,980,111,578円	1,445,197,715円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	534,913,863円	337,141,247円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 平成30年 7月11日現在	第6期 令和 1年 7月11日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	27,324,263	5,780,964
親投資信託受益証券	3,549	4,056
合計	27,320,714	5,776,908

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表  
 (1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス	1,032,315,006	1,089,711,720	
投資信託受益証券 小計		1,032,315,006	1,089,711,720	
親投資信託受益証券	日本短期公社債マザーファンド	5,069,672	5,090,457	
親投資信託受益証券 小計		5,069,672	5,090,457	
合計		1,037,384,678	1,094,802,177	

（注1）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス」受益証券及び「日本短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス」の受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「日本短期公社債マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド - JPYヘッジド・クラス」は、「ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド」の個別クラスとなっております。

「ウエスタン・アセット・バンクローン（オフショア）ファンド」はケイマン諸島の法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの平成30年12月31日現在の財務書類は、米国で一般的に認め

られている会計基準に準拠して作成されており、独立監査人の監査を受けております。

同ファンドの「資産・負債計算書」及び「投資明細表」は、同ファンドの副投資顧問会社であるウエスタン・アセット・マネジメント株式会社から入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

## 資産・負債計算書

2018年12月31日現在

	米ドル
<b>資産</b>	
有価証券投資 - 評価額（取得原価114,495,406米ドル）	108,423,645
現金同等物	1,541,400
投資売却未収入金	1,867,566
未収利息	413,099
為替予約に係る未実現利益	353,127
ブローカーに対する債権	1,503
その他資産	4,997
資産合計	112,605,337
<b>負債</b>	
投資購入未払金	3,161,498
為替予約に係る未実現損失	322,782
アンファンデッド取引に係る未実現損失	22,369
未払管理会社報酬	145,623
未払費用	406,754
負債合計	4,059,026
償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産	108,546,311
<b>AUDクラス</b>	
11,416,057米ドル / 172,732口	66.091
<b>JPYヘッジド・クラス</b>	
10,582,303米ドル / 1,146,319,524口	0.009
<b>USDクラス</b>	
86,547,951米ドル / 980,476口	88.271

## 投資明細表

2018年12月31日現在

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル	%		米ドル	米ドル
債券 - 1.1%				
ケイマン諸島 - 0.3%				
石油およびガス - 0.3%				
270,000 Transocean Guardian Ltd. 144A	5.875	2024/01/15	268,810	259,875
ケイマン諸島合計			268,810	259,875
マーシャル諸島 - 0.1%				
運輸 - 0.1%				

180,000	Navios Maritime Acquisition Corp./Navios Acquisition Finance US Inc. 144A	8.125	2021/11/15	183,193	135,900
	マーシャル諸島合計			183,193	135,900
	英国 - 0.2%				
	石油・ガスサービス - 0.2%				
200,000	KCA Deutag UK Finance PLC 144A	7.250	2021/05/15	197,798	163,000
	英国合計			197,798	163,000
	米国 - 0.5%				
	ヘルスケア - 0.5%				
548,000	BioScrip Inc. ~	9.300	2022/06/30	544,164	574,043
	石油およびガス - 0.0%				
140,000	Blue Ridge Mountain Resources, Inc. ±	9.750	2020/05/15	-	-
	米国合計			544,164	574,043
	債券合計			1,193,965	1,132,818
	タームローン(ファンデッド) - 93.5%				
	オーストラリア - 0.3%				
	建材 - 0.3%				
278,212	Ventia Deco LLC 2017 Refinancing Term B ~	6.303	2022/05/20	276,570	274,039
	オーストラリア合計			276,570	274,039
	カナダ - 2.9%				
	消費関連景気循環型サービス - 0.7%				
841,317	Garda World Security Corp. New Incremental Term B ~	6.236	2024/05/24	839,071	804,510
	消費者製品 - 0.5%				
550,000	NorthRiver Midstream Finance LP Initial Term B ~	5.646	2025/10/01	548,669	539,413
	エネルギー - 独立型 - 0.4%				
403,900	MEG Energy Corp. Initial Term ~#	0.000-6.030	2023/12/31	403,236	397,507
	ゲーム - 0.5%				
528,657	Stars Group Holdings BV USD Term ~	6.303	2025/07/10	529,639	513,649
	宿泊 - 0.8%				
902,733	Four Seasons Hotels Ltd. Restated Term ~	4.522	2023/11/30	904,763	865,496
	カナダ合計			3,225,378	3,120,575
	フランス - 1.3%				
	ケーブル - 衛星 - 0.3%				
350,000	Numericable U.S. LLC USD TLB-13 Incremental Term ~	6.455	2026/08/14	341,754	329,875
	無線 - 1.0%				
827,796	Numericable U.S. LLC USD Term-11 ~	5.272	2025/07/31	825,540	760,016
396,138	Numericable U.S. LLC USD Term-12 ~	6.143	2026/01/31	393,685	368,036
	フランス合計			1,219,225	1,128,052
				1,560,979	1,457,927

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル	%		米ドル	米ドル
	ドイツ - 0.4%			

	ケーブル - 衛星 - 0.4%				
490,000	UnityMedia Hessen GmbH & Co. KG				
	Senior Facility B ~	4.705	2025/09/30	490,610	477,662
	ドイツ合計			490,610	477,662
	アイルランド - 1.2%				
	ノンキャプティブ総合 - 1.2%				
1,298,327	Avolon TLB Borrower 1 (US) LLC Term				
	B-3 ~#	0.000-4.470	2025/01/15	1,282,352	1,253,184
	アイルランド合計			1,282,352	1,253,184
	ルクセンブルク - 0.6%				
	各種製造 - 0.6%				
702,393	Travelport Finance (Luxembourg) Sarl				
	Initial Term ~	5.116	2025/03/17	701,906	691,857
	ルクセンブルク合計			701,906	691,857
	オランダ - 1.6%				
	ケーブル - 衛星 - 0.4%				
510,000	Ziggo Secured Finance Partnership				
	Term E ~	4.955	2025/04/15	509,025	482,266
	化学 - 0.6%				
630,000	Starfruit Finco BV Initial Dollar				
	Term ~	5.599	2025/10/01	626,963	592,200
	娯楽 - 0.3%				
342,780	AP NMT Acquisition BV First Lien				
	Dollar Term B ~	8.148	2021/08/13	329,919	329,641
	運輸サービス - 0.3%				
408,947	Syncreon Group BV ~				
	オランダ合計	6.777	2020/10/28	391,768	352,206
	英国 - 1.2%				
	食品および飲料 - 0.5%				
486,422	Nomad Foods LUX Sarl Facility B4 ~				
	ゲーム - 0.4%	4.705	2024/05/15	486,558	482,671
466,475	GVC Holdings PLC Facility B2 (USD) ~				
	小売 - 0.3%	5.022	2024/03/29	465,458	455,102
288,822	EG America LLC Additional Facility ~				
69,475	EG Dutch Finco BV Facility B (USD) ~				
		6.813	2025/02/07	289,122	278,352
		6.813	2025/02/07	69,855	66,957
				358,977	345,309
	英国合計			1,310,993	1,283,082
	米国 - 84.0%				
	航空宇宙 / 防衛 - 2.7%				
886,936	Transdigm Inc. 2018 New Tranche E ~	5.022	2025/05/30	888,438	839,263
671,526	Transdigm Inc. New Tranche F ~	5.022	2023/06/09	670,856	636,270
348,250	Vertex Aerospace Services Corp.				
	Initial Term ~	7.272	2025/06/29	346,638	345,638
770,000	WP CPP Holdings LLC Initial First				
	Lien Term ~	6.280	2025/04/30	768,257	744,975
370,000	WP CPP Holdings LLC Second Lien Term				
	~	10.280	2026/04/30	366,604	363,988
				3,040,793	2,930,134
	自動車 - 0.9%				
480,000	Altra Industrial Motion Corp. ~	4.522	2025/10/01	478,841	458,399
578,864	American Axle & Manufacturing Inc.				
	Tranche B ~	4.740-4.760	2024/04/06	578,268	551,223

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額	
米ドル	%		米ドル	米ドル	
証券 - 0.2%					
164,303	VFH Parent LLC Term B-2	5.554	2021/12/30	164,350	163,070
建材 - 2.5%					
549,504	American Builders & Contractors Supply Co. Inc. Term B-2 ~	4.522	2023/10/31	552,606	524,386
517,300	American Traffic Solutions Inc. First Lien Initial Term ~	6.272	2025/02/28	520,290	504,797
835,800	Beacon Roofing Supply, Inc. Initial Term ~	4.682	2025/01/02	833,053	797,144
407,950	Ply Gem Midco Inc. Initial Term ~	6.175	2025/04/12	406,122	373,274
567,546	Quikrete Holdings Inc. First Lien Initial ~	5.272	2023/11/15	564,918	541,655
				2,876,989	2,741,256
ケーブル - 衛星 - 3.4%					
876,287	Charter Communications Operating LLC (aka CCO Safari LLC) Term B ~	4.530	2025/04/30	879,679	842,550
667,503	CSC Holdings LLC 2017 Refinancing Term ~	4.705	2025/07/17	659,999	630,790
370,000	Telenet Financing USD LLC Term AN Facility ~	4.705	2026/08/15	369,572	352,980
1,074,405	UPC Financing Partnership Facility AR ~	4.955	2026/01/15	1,074,161	1,025,391
860,000	Virgin Media Bristol LLC K Facility ~	4.955	2026/01/15	858,148	817,645
				3,841,559	3,669,356
化学 - 1.4%					
573,024	HB Fuller Co. Term B ~	4.470	2024/10/20	571,840	540,075
603,067	PQ Corp. Third Amendment Tranche B-1 ~	5.027	2025/02/08	601,590	573,288
367,225	Vantage Specialty Chemicals Inc. First Lien Closing Date Term ~	5.995-6.022	2024/10/28	370,098	356,208
				1,543,528	1,469,571
建設機械 - 0.7%					
500,000	Brookfield WEC Holdings Inc. First Lien Initial Term ~	6.272	2025/08/01	502,136	485,375
289,275	United Rentals (North America) Inc. Initial Term ~	4.272	2025/10/31	289,275	283,200
				791,411	768,575
消費関連景気循環型サービス - 4.6%					
815,900	Brightview Landscapes LLC Initial Term ~	5.000-5.063	2025/08/15	813,970	781,224
1,937,267	Crossmark Holdings Inc. First Lien Term ~	5.886	2019/12/20	1,936,252	600,553
545,319	Lakeland Tours LLC Initial Term ~	6.788	2024/12/16	547,179	532,711
783,440	Prime Security Services Borrower, LLC (aka Protection 1 Security Solutions) Term B-1 ~#	0.000-5.095	2022/05/02	796,477	753,082

166,955	Realogy Group LLC (fka Realogy Corp.) Extended 2025 Term ~	4.705	2025/02/07	166,955	158,190
582,753	Securus Technologies Holdings Inc. First Lien Initial Term ~	7.022	2024/11/01	580,543	563,813
367,140	ServiceMaster Co. LLC/The Tranche C ~	5.022	2023/11/08	367,647	360,256
591,088	TKC Holdings Inc. First Lien Initial Term ~	6.280	2023/02/01	590,352	564,122
1,393	Trans Union LLC 2018 Incremental Term B-4 ~	4.522	2025/06/19	1,390	1,345
717,765	World Triathlon Corp. Initial Term ~	6.803	2021/06/25	719,624	710,587
				6,520,389	5,025,883

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル		%		米ドル	米ドル
	消費者製品 - 4.1%				
238,800	American Greetings Corp. Initial Term ~	7.006	2024/04/06	234,916	235,218
510,000	Atlantic Aviation FBO Inc. ~	6.130	2025/12/06	504,922	506,813
561,784	CHG Healthcare Services Inc. New Term ~	5.522-5.527	2023/06/07	561,290	542,122
612,762	Kingpin Intermediate Holdings LLC 2018 Refinancing Term ~	6.020	2024/07/03	611,437	594,379
682,922	Party City Holdings Inc. 2018 Replacement Term ~	5.030	2022/08/19	682,050	663,630
62,885	Pearl Intermediate Parent LLC Delayed Draw Term First Lien ~#!	0.000-5.254	2025/02/14	62,768	60,917
279,163	Pearl Intermediate Parent LLC First Lien Initial Term ~	5.254	2025/02/14	278,671	270,420
175,598	TOMS Shoes LLC Initial Term ~	8.300	2020/10/30	146,040	139,600
748,125	Vetcor Professional Practices LLC First Lien Initial Term ~	5.522	2025/07/02	744,609	739,746
654,375	Weight Watchers International Inc. Initial Term ~	7.560	2024/11/29	643,345	647,831
				4,470,048	4,400,676
	電力 - 1.1%				
366,095	Eastern Power LLC Term B ~	6.272	2023/10/02	366,441	359,165
793,820	Vistra Operations Co. LLC 2016 Incremental Term B-1 ~	4.552	2023/08/04	790,563	764,449
56,708	Vistra Operations Co. LLC 2016 Incremental Term B-2 ~	4.772	2023/12/14	56,926	54,865
				1,213,930	1,178,479
	エネルギー - 独立型 - 0.8%				
140,000	Frontdoor Inc. Initial Term ~	5.063	2025/08/16	139,668	135,100
350,000	Penn Virginia Holdings Corp. Second Lien Advance ~	9.530	2022/09/29	356,659	346,500
370,500	Permian Production Partners LLC Initial Advances ~	8.510	2024/05/20	363,671	363,090
				859,998	844,690
	娯楽 - 2.3%				
400,000	Equinox Holdings Inc. Second Lien Initial Term ~	9.522	2024/09/06	397,729	404,000

645,340Equinox Holdings Inc. Term B-1 ~	5.522	2024/03/08	644,148	624,767
592,573Fitness International LLC Term B ~	5.772	2025/04/18	600,250	565,907
615,825UFC Holdings LLC First Lien Term ~	5.780	2023/08/18	613,799	602,628
350,000UFC Holdings LLC Second Lien Term ~	10.022	2024/08/18	350,958	347,158
			2,606,884	2,544,460

## 環境 - 0.6%

270,000Concrete Pumping Holdings Inc. Initial Term ~	8.811	2025/11/14	262,023	261,900
415,800Core & Main LP Initial Term ~	5.707-5.738	2024/08/01	414,974	403,326
			676,997	665,226

## その他金融 - 1.0%

500,000Financial & Risk US Holdings Inc. Initial Dollar Term ~	6.272	2025/10/01	498,796	469,000
287,929Finco I LLC 2018 Term B ~	4.522	2022/12/27	287,589	280,731
400,000Verscend Holding Corp. Term B ~	7.022	2025/08/27	397,156	388,000
			1,183,541	1,137,731

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル	%		米ドル	米ドル
食品および飲料 - 2.0%				
430,0008th Avenue Food & Provisions Inc. First Lien Term ~	6.099	2025/10/01	431,128	421,937
160,0008th Avenue Food & Provisions Inc. Second Lien Term ~	10.099	2026/10/01	160,276	159,199
862,963Albertson 's LLC Replacement 2017-1 Term B-6 ~	5.691	2023/06/22	868,538	824,777
169,150CHG PPC Parent LLC First Lien Initial Term ~	5.272	2025/03/31	169,683	162,384
305,206Dole Food Co. Inc. Tranche B ~	5.182-7.250	2024/04/06	306,586	294,143
349,125HLF Financing SaRL LLC Term B ~	5.772	2025/08/18	350,909	340,397
			2,287,120	2,202,837
ゲーム - 7.2%				
862,072Alterra Mountain Company Initial Term ~	5.522	2024/07/31	859,640	832,615
669,023Boyd Gaming Corp. Refinancing Term B ~	4.666	2023/09/15	669,023	640,589
1,199,779Caesars Resort Collection LLC Term B ~	5.272	2024/12/23	1,194,784	1,143,990
617,496CCM Merger Inc. ~	4.772	2021/08/06	619,029	602,058
926,251CityCenter Holdings LLC Refinancing Term ~	4.772	2024/04/18	923,185	880,513
989,402Golden Nugget Inc. B Term ~	5.186-5.277	2023/10/04	985,886	947,848
551,600Greektown Holdings LLC Initial Term ~	5.272	2024/04/25	551,126	546,084
285,893Mohegan Tribal Gaming Authority Term B ~	6.522	2023/10/13	290,527	258,447
100,000Penn National Gaming Inc. Term B-1 Facility ~	4.705	2025/10/15	99,763	96,536
1,059,221Scientific Games International, Inc. Initial Term B-5 ~	5.245-5.272	2024/08/14	1,054,186	997,256

907,840 Station Casinos LLC Term B Facility ~	5.030	2023/06/08	905,577	878,335
			8,152,726	7,824,271
健康保険 - 0.7%				
859,293 MPH Acquisition Holdings LLC Initial Term ~	5.553	2023/06/07	856,996	812,677
ヘルスケア - 8.8%				
339,019 Air Medical Group Holdings Inc. 2017-2 New Term ~	6.754	2025/03/14	336,927	319,620
64,926 Air Medical Group Holdings Inc. 2018 Term ~	5.682	2022/04/28	64,886	60,589
886,752 Air Methods Corp. Initial Term ~	6.303	2024/04/21	885,781	708,772
1,084,142 Change Healthcare Holdings LLC Closing Date Term ~	5.272	2024/03/01	1,081,445	1,032,872
153,438 CHS/Community Health Systems Inc. Incremental 2021 Term H ~	5.957	2021/01/27	150,393	147,415
602,811 DJO Finance LLC Initial Term ~	5.646-5.772	2020/06/08	599,506	597,536
810,000 Envision Healthcare Corp. Initial Term ~	6.272	2025/10/10	808,049	758,476
357,300 Exactech Inc. Closing Date Term ~	6.272	2025/02/14	355,670	339,435
570,000 GoodRX Inc. First Lien Initial Term ~	5.432	2025/10/10	568,617	549,577

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル	%		米ドル	米ドル
549,941 Greatbatch Ltd. Term B ~	5.390	2022/10/27	546,712	536,468
198,500 HCA Inc. Tranche B10 ~	4.522	2025/03/13	198,500	194,991
434,500 Parexel International Corp. Initial Term ~	5.272	2024/09/27	432,750	395,938
635,673 Radnet Management Inc. First Lien Term B-1 ~	6.190	2023/06/30	634,708	629,316
580,000 Regionalcare Hospital Partners Senior Secured First Lien Term 2 ~#	0.000	2025/11/16	574,200	550,519
222,280 Sterigenics-Nordion Holdings LLC Incremental Term ~	5.522	2022/05/15	222,458	213,389
530,158 Surgery Center Holdings Inc. Initial Term ~	5.780	2024/09/02	535,706	506,301
852,908 U.S. Anesthesia Partners Inc. First Lien Initial Term ~	5.522	2024/06/24	855,098	819,218
208,509 Vizient Inc. Term B-4 ~	5.272	2023/02/13	209,234	202,579
664,975 Wink Holdco Inc. First Lien Initial Term ~	5.522	2024/12/01	663,557	631,726
355,996 WP CityMD Bidco LLC Refinancing Term ~	6.303	2024/06/07	357,347	349,321
			10,081,544	9,544,058
住宅建設 - 0.9%				
1,060,000 Brookfield Property Reit Inc. Initial Term B ~	5.022	2025/08/27	1,054,711	1,001,509
工業その他 - 1.3%				
354,717 Allflex Holdings III Inc. Second Lien Initial Term ~	9.477	2021/07/19	356,543	351,170



432,707Printpack Holdings Inc. New Term ~	5.563	2023/07/26	429,878	408,908
853,873Reynolds Group Holdings Inc. Incremental U.S. Term ~	5.272	2023/02/05	857,763	817,583
564,299Ring Container Technologies LLC First Lien Initial Term ~	5.272	2024/10/31	563,875	538,906
			3,252,267	3,101,674
梱包・容器 - 1.4%				
837,150Asurion LLC New B-7 Term ~#	0.000-5.522	2024/11/03	844,288	801,571
279,300NMI Holdings Inc. Initial Term ~	7.272	2023/05/24	278,069	275,111
470,000Sedgwick Cms Inc. Senior Secured First Lien Term B ~#	0.000	2025/12/31	469,775	450,810
			1,592,132	1,527,492
製薬 - 5.2%				
287,279Akorn Inc. ~	8.063	2021/04/16	288,061	233,175
564,300Albany Molecular Research Inc. First Lien Initial Term ~	5.772	2024/08/30	568,627	536,085
540,000Bausch Health Companies Inc. First Incremental Term ~	5.129	2025/11/27	534,678	512,492
617,087Bausch Health Companies Inc. Initial Term ~#	0.000-5.379	2025/06/02	646,495	592,404
405,695Catalent Pharma Solutions Inc. Dollar Term ~	4.772	2024/05/20	404,868	395,046
269,318Endo Luxembourg Finance Co. I Sarl Initial Term ~	6.813	2024/04/29	271,893	254,506
864,497Immucor Inc. Term B-3 ~	7.803	2021/06/15	831,800	851,529
966,675Jaguar Holding Co. II 2018 Term ~	4.845	2022/08/18	967,611	920,622
689,500Lantheus Medical Imaging Inc. New Term B 2017 ~	6.486	2022/06/30	688,681	675,710
704,345RPI Finance Trust Initial Term B-6 ~	4.552	2023/03/27	704,650	683,800
			5,907,364	5,655,369
不動産投資信託 - 1.4%				
329,530Communications Sales & Leasing Inc. Term B ~	5.552	2022/10/24	329,665	296,850
648,375iStar Inc. New Term B ~	5.130-5.220	2023/06/28	647,649	624,061
571,818VICI Properties 1 LLC Term B ~	4.504	2024/12/20	570,601	549,374
			1,547,915	1,470,285
レストラン - 1.3%				
414,658CEC Entertainment Inc. First Lien Term B ~	5.772	2021/02/15	406,077	386,357
1,086,300IRB Holding Corp. Term B ~	5.682	2025/02/05	1,087,037	1,039,003
			1,493,114	1,425,360

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル	%		米ドル	米ドル
小売 - 5.1%				
505,542Academy LTD. Initial Term ~	6.349	2022/07/01	497,545	340,609
609,754ASHCO LLC Initial Term ~	7.522	2024/09/25	605,908	585,742
458,500BJ's Wholesale Club Inc. 2018 Other Term ~	5.432	2024/02/05	449,458	445,698
888,479CWGS Group LLC ~	5.129-5.272	2023/11/08	886,228	805,744

727,326	GYP Holdings III Corp. 2018 Incremental Term ~	5.272	2025/06/02	728,582	690,959
267,838	Jo-Ann Stores LLC Initial Term ~	7.477	2023/10/20	266,878	254,445
612,506	Leslie 's Poolmart Inc. Tranche B-2 ~	6.022	2023/08/16	614,639	586,732
59,849	Men 's Wearhouse Inc. /The Tranche B-2 ~	5.599	2025/04/09	59,849	57,904
836,945	Michaels Stores Inc. 2018 New Replacement Term B ~	4.977-5.022	2023/01/30	838,149	804,161
631,529	PetSmart Inc. Tranche B-2 ~	5.380	2022/03/11	562,040	500,487
360,000	Sally Holdings LLC Term B-2	4.500	2024/07/05	358,589	329,400
195,822	Spencer Gifts LLC Term B-1 ~	6.720	2021/07/16	195,408	187,255
				6,063,273	5,589,136
	テクノロジー - 10.4%				
139,300	Access CIG LLC 2018 Incremental First Lien Term ~	6.457	2025/02/27	139,300	135,818
577,351	Access CIG LLC First Lien Term B ~	6.457	2025/02/27	574,992	562,918
573,703	Ascend Learning LLC Initial Term ~	5.522	2024/07/12	573,607	545,017
656,700	Blackhawk Network Holdings, Inc. First Lien Term ~	5.522	2025/06/15	655,194	626,873
608,800	DigiCert Holdings Inc. First Lien Term ~	6.522	2024/10/31	609,264	585,969
43,500	Donnelley Financial Solutions, Inc. 2017 Refinancing Term ~	5.420	2023/09/29	43,353	42,630
872,848	Finastra USA Inc. First Lien Dollar Term ~	6.303	2024/06/13	869,509	816,548
1,880,268	First Data Corp. 2024A New Dollar Term ~	4.315-4.504	2024/04/26	1,872,398	1,801,522
434,398	Hyland Software Inc. 2018 Refinancing Term Loan ~	6.022	2024/07/01	436,102	431,957
366,603	Iron Mountain Information Management LLC Term B ~	4.272	2026/01/02	365,763	347,356
387,075	MA Financeco LLC Tranche B-2 ~	4.772	2021/11/19	387,075	371,108
125,451	MA Financeco LLC Tranche B-3 ~	5.022	2024/06/21	125,472	117,296
298,320	McAfee, LLC Term B USD ~	6.272	2024/09/30	300,249	291,756
167,295	Micron Technology Inc. ~	4.280	2022/04/26	167,951	164,786
847,199	Seattle Escrow Borrower LLC Initial Term ~	5.022	2024/06/21	847,373	792,131
585,000	Severin Acquisition LLC First Lien Term ~	5.629	2025/08/01	586,083	563,063
483,837	Sophia LP Term B ~	6.053	2022/09/30	482,178	465,393
487,550	Sound Inpatient Physicians Inc. First Lien Initial Term ~	5.272	2025/06/27	486,420	474,142
110,000	Sound Inpatient Physicians Inc. Second Lien Initial Term ~	9.272	2026/06/27	109,485	106,700
504,874	Tempo Acquisition LLC Initial Term ~	5.522	2024/05/01	507,567	484,679
630,000	Verifone Systems Inc. First Lien Initial Term ~	6.645	2025/08/20	628,093	610,835
500,000	Web.com Group, Inc. First Lien Initial Term	6.170	2025/10/10	501,203	482,810
461,188	Zotec Partners LLC Term ~	7.510	2024/02/14	457,238	450,811

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
米ドル	%		米ドル	米ドル
運輸サービス - 0.3%				
180,000	0.000	2025/12/21	174,608	176,099
167,565 Commercial Barge Line Co. Initial Term ~#				
	0.000-11.272	2020/11/12	272,796	122,323
			447,404	298,422
有線 - 1.0%				
583,803	5.272	2025/01/31	580,201	546,767
570,000 Level 3 Financing Inc. Tranche B 2024 ~				
	4.754	2024/02/22	570,930	540,075
			1,151,131	1,086,842
米国合計			96,794,978	91,176,188
タームローン(ファンデッド)合計			107,501,441	101,490,827
買戻条件付契約 - 5.3%				
米国 - 5.3%				
5,800,000				
Merrill Lynch Pierce, Fenner & Smith Inc., 2.950%, dated 12/31/2018, due 01/02/2019 (a)				
			5,800,000	5,800,000
米国合計			5,800,000	5,800,000
買戻条件付契約合計			5,800,000	5,800,000
投資合計 - 99.9%			114,495,406	108,423,645
その他の資産(負債控除後) - 0.1%				122,666
純資産 - 100.0%				108,546,311

- 144A 有価証券は、1933年証券法規則144Aに基づき登録が免除されています。これらの有価証券は、登録免除取引において、通常は適格機関購入者への転売が可能です。
- REIT 不動産投資信託。
- ~ 変動利付有価証券。開示されている利率は、2018年12月31日現在適用されていたものです。
- ± 表示されている償還日は、当該証券の当初償還日です。当該銘柄の発行体は現在破産手続き中です。破産手続きを通じて最終的な回収額が確定するまで、当該銘柄について継続して報告します。
- # 2018年12月31日現在で未決済のタームローンについては利率を「0.000」と表記しております。全部が未決済であれば「0.000」、一部が未決済であれば「0.000-3.750」などの範囲表記としております。これらは決済完了後、所定の利率が記載されます。(アセットマネジメントOneにて追記)
- ! タームローンには、未実行の追加融資枠が含まれています。
- (a) 2023年12月31日償還、利率2.625%の米国債(評価額5,929,033米ドル)を担保としています。

## 先物契約

先物契約(ショート)	契約口数	想定元本	満期日	未実現(損失)	
				米ドル	
5 Yr. U.S. Treasury Note Futures	(2)	USD	(229,375)	2019/03/29	(3,968)
先物契約に係る未実現純(損失)合計				(3,968)	

## 為替予約

決済日	カウンターパーティ	約定支払額	交換額	未実現利益
-----	-----------	-------	-----	-------

米ドル

2019/01/11 UBS AG	AUD	332,421	USD	240,432	6,350
2019/01/11 UBS AG	AUD	444,050	USD	321,170	8,483
2019/01/11 UBS AG	AUD	465,186	USD	330,000	2,428
					17,261

決済日	カウンターパーティ	約定受取額	交換額	未実現利益(損失)	
米ドル					
2019/01/11 UBS AG	AUD	13,858,829	USD	10,023,744	(264,740)
2019/01/11 Goldman Sachs International	AUD	3,026,525	USD	2,189,237	(58,042)
2019/01/11 UBS AG	JPY	308,908,308	USD	2,731,261	86,826
2019/01/11 JPMorgan Chase Bank, N.A.	JPY	855,052,554	USD	7,559,471	240,942
2019/01/11 Goldman Sachs International	JPY	28,800,940	USD	254,645	8,098
					13,084
為替予約に係る未実現純利益合計					30,345

## 通貨凡例

AUD - 豪ドル

JPY - 日本円

USD - 米ドル

## 日本短期公社債マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

令和 1年 7月11日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	19,069,155
地方債証券	30,294,645
未収利息	58,968
前払費用	56,712
流動資産合計	49,479,480
資産合計	49,479,480
負債の部	
流動負債	
未払利息	51
流動負債合計	51
負債合計	51
純資産の部	
元本等	
元本	49,276,288
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	203,141
元本等合計	49,479,429
純資産合計	49,479,429
負債純資産合計	49,479,480

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成30年 7月12日 至 令和 1年 7月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配は使用いたしません。)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

令和 1年 7月11日現在	
1. 計算日における受益権の総数	49,276,288口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0041円
(1万口当たり純資産額)	(10,041円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成30年 7月12日 至 令和 1年 7月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、地方債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

金融商品の時価等に関する事項

令和 1年 7月11日現在

## 1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

## 2.時価の算定方法

地方債証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

	自 平成30年 7月12日 至 令和 1年 7月11日
	該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1 元本の移動

区分	令和 1年 7月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	58,519,794円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	9,243,506円
同期末における元本の内訳	
短期ハイイールド債券ファンド(ヘッジあり)	995,620円
バンクローン・ファンド(ヘッジなし)	15,905,959円
バンクローン・ファンド(ヘッジあり)	13,922,043円
新光バンクローン・ファンド・ネオ(円ヘッジ型)	5,069,672円
バンクローン・ファンド(ヘッジなし/年1回決算型)	1,093,509円
バンクローン・ファンド(ヘッジあり/年1回決算型)	99,473円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド10月号	3,976,144円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド11月号	994,036円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド12月号	497,018円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド1月号	497,018円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド2月号	49,702円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号	397,615円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド4月号	12,417円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド5月号	99,404円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド6月号	994,036円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド7月号	397,615円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号	497,018円

区分	令和 1年 7月11日現在
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド9月号	497,018円
ダブルライン・シラー・ケープ米国株式プラス<為替ヘッジあり>	795,387円
ダブルライン・シラー・ケープ米国株式プラス<為替ヘッジなし>	2,485,584円
合計	49,276,288円

## 2 有価証券関係

### 売買目的有価証券

種類	令和 1年 7月11日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
地方債証券		8,920
合計		8,920

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 第 1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	平成20年度第9回 奈良県公債	30,000,000	30,294,645	
	合計	30,000,000	30,294,645	

### 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

新光バンクローン・ファンド・ネオ（円ヘッジ型）

（令和 1年 7月31日現在）

資産総額	823,983,220円
負債総額	5,265,316円
純資産総額（ - ）	818,717,904円
発行済口数	807,872,878口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0134円
（1万口当たり純資産額）	（10,134円）

（参考）日本短期公社債マザーファンド

（令和 1年 7月31日現在）

資産総額	49,478,975円
負債総額	44円
純資産総額（ - ）	49,478,931円
発行済口数	49,276,288口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0041円
（1万口当たり純資産額）	（10,041円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

## (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2019年7月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5力年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2019年7月31日現在）

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1.投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

###### 2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえ、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

2019年7月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,188,004,242,151
追加型株式投資信託	873	13,682,222,597,933
単位型公社債投資信託	42	117,985,594,596
単位型株式投資信託	164	1,274,431,192,895
合計	1,105	16,262,643,627,575

## 3【委託会社等の経理状況】

- 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第34期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	49,071,217	41,087,475
金銭の信託	12,083,824	18,773,228
有価証券	-	153,518
未収委託者報酬	11,769,015	12,438,085

未収運用受託報酬		4,574,225		3,295,109
未収投資助言報酬		341,689		327,064
未収収益		59,526		56,925
前払費用		569,431		573,874
その他		427,238		491,914
	流動資産計	78,896,169		77,197,195
固定資産				
有形固定資産		1,643,826		1,461,316
建物	1	1,156,953	1	1,096,916
器具備品	1	476,504	1	364,399
建設仮勘定		10,368		-
無形固定資産		1,934,700		2,411,540
ソフトウェア		1,026,319		885,545
ソフトウェア仮勘定		904,389		1,522,040
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		60		23
投資その他の資産		8,270,313		9,269,808
投資有価証券		1,721,433		1,611,931
関係会社株式		3,229,196		4,499,196
長期差入保証金		1,518,725		1,312,328
繰延税金資産		1,699,533		1,748,459
その他		101,425		97,892
	固定資産計	11,848,840		13,142,665
資産合計		90,745,010		90,339,861

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,003,550	2,183,889
未払金	5,081,728	5,697,942
未払収益分配金	1,031	1,053
未払償還金	57,275	48,968
未払手数料	4,629,133	4,883,723
その他未払金	394,288	764,196
未払費用	7,711,038	6,724,986
未払法人税等	5,153,972	3,341,238
未払消費税等	1,660,259	576,632
賞与引当金	1,393,911	1,344,466
役員賞与引当金	49,986	48,609

本社移転費用引当金		156,587	-
	流動負債計	22,211,034	19,917,766
固定負債			
退職給付引当金		1,637,133	1,895,158
時効後支払損引当金		199,026	177,851
	固定負債計	1,836,160	2,073,009
負債合計		24,047,195	21,990,776
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		2,000,000	2,000,000
資本剰余金		19,552,957	19,552,957
資本準備金		2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金		17,124,479	17,124,479
利益剰余金		44,349,855	45,949,372
利益準備金		123,293	123,293
その他利益剰余金		44,226,562	45,826,079
別途積立金		24,580,000	31,680,000
研究開発積立金		300,000	-
運用責任準備積立金		200,000	-
繰越利益剰余金		19,146,562	14,146,079
	株主資本計	65,902,812	67,502,329
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		795,002	846,755
	評価・換算差額等計	795,002	846,755
純資産合計		66,697,815	68,349,085
負債・純資産合計		90,745,010	90,339,861

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
	営業収益計	105,165,133	102,645,117	
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	
調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	

委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
営業費用計		63,857,984		63,067,153
一般管理費				
給料	11,304,873		10,859,354	
役員報酬	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費	58,863		60,115	
寄付金	5,150		7,255	
旅費交通費	395,605		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,430		1,749	
受取配当金	74,278		73,517	
時効成立分配金・償還金	256		8,582	
為替差益	8,530		-	
投資信託解約益	236,398		-	
投資信託償還益	93,177		-	
受取負担金	-		177,066	
雑収入	10,306		24,919	
時効後支払損引当金戻入額	17,429		19,797	
営業外収益計		441,807		305,633
営業外費用				
為替差損	-		17,542	
投資信託解約損	4,138		-	
投資信託償還損	17,065		-	
金銭の信託運用損	99,303		175,164	
雑損失	-		5,659	
営業外費用計		120,507		198,365

経常利益		21,045,676		20,100,019
特別利益				
固定資産売却益		1		-
投資有価証券売却益		479,323		353,644
関係会社株式売却益	1	1,492,680	1	-
本社移転費用引当金戻入額		138,294		-
その他特別利益		350		-
特別利益計		2,110,649		353,644
特別損失				
固定資産除却損	2	36,992	2	19,121
固定資産売却損		134		-
退職給付制度終了損		690,899		-
システム移行損失		76,007		-
その他特別損失		50		-
特別損失計		804,083		19,121
税引前当期純利益		22,352,243		20,434,543
法人税、住民税及び事業税		6,951,863		6,386,793
法人税等調整額		249,832		71,767
法人税等合計		6,702,031		6,315,026
当期純利益		15,650,211		14,119,516

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211

株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金 の積立						7,100,000			
研究開発 積立金の取崩							300,000		
運用責任準備 積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金 の取崩									6,600,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金 の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発 積立金の取崩	300,000	300,000			300,000

運用責任準備 積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金 の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		-	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法        退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法        過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>6. 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

**表示方法の変更**

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。</p>	

**注記事項**

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

（損益計算書関係）

1. 関係会社に対する事項

（千円）

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
関係会社株式売却益	1,492,680	-

2. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウェア	28,472	17,130
電話加入権	3	-

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種 類株式					

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510

合計	40,000	-	-	40,000
----	--------	---	---	--------

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式					

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

### 第33期(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

### 第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

##### (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっておりません。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非上場株式	272,464	276,764
関係会社株式	3,229,196	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(2018年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第33期(2018年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額276,674千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

#### 第33期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

#### 第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
----	-------------	-----------------	-----------------

株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,718,372	2,154,607
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
数理計算上の差異の発生額	61,792	10,147
退職給付の支払額	111,758	158,018
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,316,796	-
退職一時金制度改定に伴う増加額	526,345	-
その他	-	438
退職給付債務の期末残高	2,154,607	2,289,044

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,363,437	-
期待運用収益	17,042	-
事業主からの拠出額	36,672	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,417,152	-
年金資産の期末残高	-	-

## (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	204,636	150,568
未認識過去勤務費用	312,836	243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	17,042	-
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	-
その他	1,620	3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失(注)	690,899	-

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	300,927	-
退職給付費用	53,156	-
制度への拠出額	35,640	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	391,600	-
退職一時金制度改定に伴う振替額	108,189	-
退職給付引当金の期末残高	-	-

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 53,156千円 当事業年度 - 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253

未払給与	9,186	7,961
受取負担金	-	138,994
運用受託報酬	-	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額(一括償却資産)	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額(税法上)	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	-
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	281,720	321,067
繰延税金負債合計	281,720	321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### (企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

### 2. 企業結合日

2016年10月1日

### 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

### 4. 結合後企業の名称

## アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円

b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

### (1) 貸借対照表項目

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	70,507,975千円	66,696,733千円
顧客関連資産	45,200,838千円	39,959,586千円

### (2) 損益計算書項目

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,012,128千円	9,043,138千円
経常利益	9,012,128千円	9,043,138千円
税引前当期純利益	9,012,128千円	9,091,728千円
当期純利益	7,419,617千円	7,489,721千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭	187,243円04銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,233,360千円	5,241,252千円

### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### (セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	-	-
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株

(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。  
委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社(以下「MGAI」といいます。 )の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100%子会社(新商号:アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社)としました。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) みずほ信託銀行株式会社(「受託者」)

a. 資本金の額

2019年3月末日現在、247,369百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表 (資本金の額は2019年3月末日現在)

名称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

みずほ証券株式会社は、募集・販売の取り扱いを行っていません。

2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

(持株比率5%以上を記載します。)

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部(投資信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2018年10月11日	有価証券報告書
2019年 4月11日	半期報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和1年9月6日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光バンクローン・ファンド・ネオ（円ヘッジ型）の平成30年7月12日から令和1年7月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光バンクローン・ファンド・ネオ（円ヘッジ型）の令和1年7月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。